

自動車地球温暖化対策実施方針

《 2 大規模集客施設 》

事業者名	株式会社高島屋	事業所名	大宮店				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
01	公共交通機関の利用促進 ----- (01) 公共交通機関利用の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様に向けて、近隣の駐輪場のご案内を実施(ビラ等の掲示) ・従業員に対し、隣接した駐輪場の設置 			○	○	○
02	自転車の利用促進 ----- (01) 十分な広さの駐輪場の設置・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様に向けて、近隣の駐輪場のご案内(掲示物によるご案内) 			○	○	○
02	自転車の利用促進 ----- (03) 自転車利用者の利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣駐輪場に対してスペース拡大の交渉し、駐輪台数の増加 			○	○	○
03	来場者が利用する自動車の低燃費化促進 ----- (01) 低燃費車利用の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・外商車両のリース更新時、低燃費車の導入 			○	○	○
05	駐車場及び施設周辺道路の渋滞防止 ----- (03) 施設周辺に交通案内看板の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・本館建物壁面(旧中山道側)に契約駐車場への誘導看板の設置 ・ホームページへの契約駐車場案内地図の掲載 			○	○	○
06	宅配サービスの実施等 ----- (01) 荷物の宅配サービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・お買い上げ商品の配送サービスの承り ・当日宅配サービスの実施 			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

06 宅配サービスの実施等	・高島屋オンラインストアの利用促進(お中元・お歳暮商品の送料無料商品の充実など)	○	○	○
(02) インターネット等を利用した物品販売の促進				
08 その他の必要な取組	高齢による免許返納者へのご自宅への宅配無料サービス	○	○	○
(01)				